

資料提供

平成18年10月3日
企画部地域計画課
担当 藤枝(内線2720)

地域再生計画(第5回)の認定申請について

内閣府において、地域再生計画の認定申請(1)の受付が、平成18年9月20日から29日の期間に行われ、本県関係では下記計画の申請が行われましたので、お知らせいたします。

参考1

地域再生計画の認定申請とは、既存の「国の支援措置」を盛り込んだ計画を自治体が作成し、内閣総理大臣の認定を申請するもの。

内閣府は、平成18年度における認定申請の受付について、5月・9月及び平成19年1月を目途に実施することとしている。

記

- 1 申請団体：つくば市
- 2 計画の名称：「観光立市つくば」地域再生計画
- 3 国の支援措置：現代的教育ニーズ取組支援プログラム(文部科学省)(2)
- 4 上記支援措置を活用して行う事業
つくば市と筑波学院大学が、連携・協力して下記事業を行い、観光都市としてのつくばのまちづくりの実現を目指す。
 - (1)CG(コンピューター・グラフィックス)技術を駆使した観光マップの開発
 - (2)観光客が自分だけの観光コース設計ができるよう、上記観光マップ上の施設を選択することで、施設間の移動に要する最短時間、最適な移動方法等の情報の取得を可能とするシステムの開発。
 - (3)観光ガイドスタッフの養成・活用

参考2 現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)

- ・「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」とは、文部科学省が、社会的要請の強い政策課題(地域活性化への貢献、知的財産関連教育など)に関するテーマを設定し、これに対して各大学、短期大学、高等専門学校が計画している取組の中から優れた取組を選び、サポートする事業。
- ・筑波学院大学の申請経費(計：42,050千円)
平成18年度：11,530千円、平成19年度：15,010千円、平成20年度：15,510千円